

事件名:庄原簡易裁判所令和5年(ハ)第2号損害賠償請求事件

令和5年7月4日

庄原簡易裁判所 御 中

原告 高 野 邦 夫

被告 国

証 拠 説 明 書 (2)

第1. 甲号証写し各1通

No	甲号証	事 物
5	甲第5号証	広島県の準備書面(1)の1,3,4頁を抜粋 (庄原簡易裁判所平成29年(ハ)第14号)
6	甲第6号証	国の意見書 (広島地方裁判所三次支部令和4年(ワ)第14号)
7	甲第7号証	送致番号簿1枚 庄原簡易裁判所平成29年(ハ)第14号の乙第1号証
8	甲第8号証	法務省令(法務省のHpより引用)
9	甲第9号証	加藤弾裁判官の判決書 [広島地方裁判所三次支部令和4年(ワ)第14号損害賠償請求事件]
10	甲第10号証	加藤弾裁判官の異動履歴 ↑新日本法規の裁判官検索より引用↑
11	甲第11号証	西山明簡易裁判所判事の判決書 [庄原簡易裁判所平成29年(ハ)第14号損害賠償請求事件]
12	甲第12号証	綿引万里子(元)裁判長の判決書14p [東京地方裁判所平成12年(ワ)第8985号損害賠償請求事件]
13	甲第13号証	平成12年(ワ)第8985号で原告が提出し、第4回口頭弁論期日に口頭 (闇)却下と即時結審の憂き目に遭遇した文書提出命令申立書二件

第2. 簡略説明

詳細な説明は、必要に応じて準備書面等で陳述する予定です。

以上原告 高 野 邦 夫